

第8章

経営感覚を持った行財政運営のまち



第1節 安定した自治体経営を推進する

1 経営感覚に立った行財政改革の推進

現状と課題

わが国の経済は、世界同時不況後の立て直しが進められていますが、税収の減少と財政需要の増大を背景に、国と地方の抱える長期債務残高はなお増加を続けており、国、地方の財政は依然として厳しい状況にあります。

近年の急激な少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、地球規模の環境問題等により、社会経済情勢は大きく変化し、また、市民の価値観や生活様式の変化、環境に対する関心の高まりにより、市民のニーズは多種多様なものになっています。

一方、地方行政においても、地方分権の進展に伴う新たな行政需要に対し、事務事業の在り方を自らの責任において選択し、個性ある豊かな地域づくりの実現が求められています。そのためには、安定的な行財政の基盤の確立が必要となっています。

こうした状況の中、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、始良市行政改革大綱とその実施計画となる「始良市行政改革大綱実施計画（行動計画）」を確実に着実に推進し、事務事業の見直しによる選択的・効果的な投資の実現や実行力と意欲のある人材の育成、組織全体の活性化を進める必要があります。

そして、その取り組み状況などを市民にわかりやすく公表し、透明性の高い行政運営を推進していく必要があります。



始良市役所

第1節 安定した自治体経営を推進する

職員数の推移

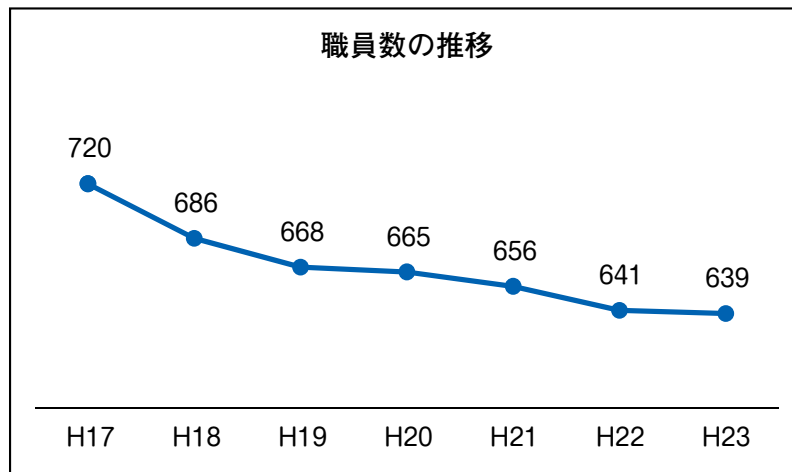
(単位：人)

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
一般行政	419	403	389	395	397	398	395
特別行政	241	221	214	206	198	193	192
公営企業	60	62	65	64	61	50	52
合計	720	686	668	665	656	641	639
対前年比	—	△ 34	△ 18	△ 3	△ 9	△ 15	△ 2
累計	—	△ 34	△ 52	△ 55	△ 64	△ 79	△ 81

※特別行政…教育、消防

資料：総務課

(単位：人)



資料：総務課

指定管理者制度導入の推移

(単位：件)

項目	H18	H19	H20	H21	H22
施設数	9	15	16	34	35

資料：財政課

基本施策の方向性

市民と協働し、市民に信頼される市政、限られた行政資源の効率的かつ効果的な運用により、市民志向の質の高い行政サービスを提供し、市民の満足度の向上と健全な財政運営を目指します。

(1) 簡素で効率的な組織・人材育成の推進

本庁・総合支所間の総合的な見直しによる組織の効率化を図りながら、新たな行政課題や多様な市民のニーズに柔軟かつ的確に応えることのできる市役所組織を構築します。

第8章 経営感覚を持った行財政運営のまち

また、人材育成基本方針に基づき、高い倫理観、コスト感覚、広い視野と先見性を備え、市民の目線で自ら考え、責任を持ち挑戦する人材の育成に努めます。

(2) 業務の効率化

行政評価システムの導入により、既存の事務事業の評価・見直しを行い、選択的かつ効果的な投資の実現を図ります。

また、市民・地域と行政の役割を明確にし、アウトソーシング*指針に基づく業務などの外部委託化や民間活力手法（PFI方式*など）の活用によって、厳しさを増す財政状況下においても質の高い行政サービスの提供に努めます。

(3) 定員管理・給与の適正化

定員管理に当たっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化を踏まえ、効率的かつ弾力的な職員の適正配置に努めるとともに、給与の適正化や定員適正化計画に基づく定員管理に努めます。

(4) 公共施設の効果的利用

指定管理者制度*の活用により効果的・効率的な施設運営に努めるとともに、合併による組織改編により、庁舎等に生じた空きスペースは、地域の活性化や少子高齢化対策等に部分的な用途転換を図るなど、新たな需要に対応します。

(5) 本庁舎等の建設の検討

市民を含めた本庁舎建設検討委員会で本庁舎等の規模、機能、場所などの検討を進めます。

主要施策の内容

- 効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直しの推進
- 人材確保と資質向上のための研修の充実
- 行政評価システム導入によるPDCA*の確立
- 定員適正化計画による定員管理の推進
- 質の高い窓口サービスの提供
- 支所施設の空きスペースの有効活用の検討
- 指定管理者制度やPFI方式など、民間活力手法の活用

2 開かれた行政の推進

現状と課題

まちづくりは、これまでの行政主導型の手法から、市民と行政との役割分担の下に、真に市民一人一人が主体的に活動する新たなまちづくりの手法へと転換されてきています。

また、市民の視点に立った市政を展開していくため、市民と行政との適切な役割分担に基づくパートナーシップ*を築き上げ、市民の行政への積極的な参加を促し、協働しながら事業を展開していく必要があります。

そのため、市民に開かれた、信頼される行政運営を行うためには、市民参加を推進するとともに、行政の透明性を確保するための情報公開と行政運営に対する説明責任を果たすことが重要となっています。

本市における広報・広聴の手段としては、基本的に広報紙とホームページ等を媒体とした広報とアンケート調査や市民懇談会の開催等による広聴を行っています。

しかしながら、経済社会が成熟し、価値観が多様化している中で、市民から負託された業務を、地方公共団体の一元的な決定では、市民ニーズを満たすことが難しくなっています。

そのため、市民の多様なニーズを分析・把握することや市が保有する情報や市民へ周知すべき情報等を効率的に編集・伝達・共有することなどの課題が顕著になりつつあります。



また、情報公開制度の充実と正確な情報提供の推進、個人情報 の適正な管理・運用、多様なメディアを効果的に活用した市民と行政の情報の共有化を図っていく必要があります。

現代社会における多様化した市民ニーズの把握に努め、インターネットや携帯電話等の各種媒体の活用による充実した情報提供の推進を図る必要があります。併せて、積極的な情報公開や情報交換の場をつくり、市民と行政のパートナーシップの確立を図る必要があります。

また、フリーパブリシティ*やプレスリリース*を行うなど、マスメディアとの連携を図り、適宜の情報発信（PR）に努める必要があります。

さらに、「市民の市政に関する知る権利」を満たすため、市民の請求に対して情報公開制度にのっとなって、より一層の情報開示を図る必要があります。

一方、市役所に出向くことなく、24時間365日、申請や手続きが行えるなど、時間や場所に制約されずに行政サービスが受けられる電子申請の仕組みづくりは、今後、市民や企業の満足度向上のためにニーズを的確に把握しつつ、県の施策との整合性を図りながら、効果的・効率的な情報やサービス提供を図る必要があります。

基本施策の方向性

市民と行政との役割分担の下に、真に市民一人一人が主体的に活動する新たなまちづくり、個人情報の適切な管理と行政情報の公開、分かりやすい広報などに努め、市民に開かれた市政を目指します。

(1) 情報公開の推進・充実

市民の知る権利を最大限に尊重した、開かれた市政の推進を図るため、情報公開制度の充実および適正な運用に努めます。

また、個人情報の不適正な取り扱いや誤った個人情報の利用により、市民の権利・利益が侵害されないように、個人情報保護制度の充実および適正な運用に努めます。

(2) 広報制度の充実

市政に関する情報を、広報紙やホームページなど可能な媒体を活用して迅速かつ分かりやすく市民に提供します。

また、市民の市政への参加促進につながるようさまざまな情報提供に努めます。

(3) 市民参画システムの構築

市民参加を推進するシステムを構築し、市民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれが自らの知恵と責任において、まちづくりに取り組む姿勢と仕組みの確立に取り組みます。

(4) 市民参画環境の提供

市民の多様な意見や提言を適切に市政に反映させるため、市政懇談会やパブリックコメント*制度の充実に取り組むとともに、市政への市民参画の環境づくりを推進します。

(5) 産学官連携

市民・企業や大学との連携を図り、さまざまな分野での交流を推進し、新たなまちづくりの協働体制の構築に努めます。

(6) 電子申請等の促進

県と市町村が共同で運営している「鹿児島県電子申請共同運営システム」の電子申請システムで、市町村分手続きとして50の手続きが選定されています。この手続きの中から関係課と協議し、選定した申請項目の運用・利用促進を図ります。

また、税や使用料等の納付機会の拡充を図ります。

主要施策の内容

- 情報公開と市民参画
 - ・ 広報紙・ホームページの充実による情報提供の推進
 - ・ 個人情報保護の推進
 - ・ インターネットを活用した広聴活動の充実
 - ・ パブリックコメントの実施と活用
 - ・ 市民活動の支援・促進策、協働事業制度の充実
 - ・ 企業と市民活動団体等との交流、連携の促進
 - ・ 市民アンケート（市民満足度調査）調査の実施
 - ・ 市政懇談会の開催
 - ・ 市民提言箱の設置・活用
 - ・ マスメディアとの連携強化
 - ・ 情報公開の一層の促進
- 情報化の推進
 - ・ 地域情報化の推進
 - ・ 支所機能の充実
 - ・ 総合窓口サービスの充実と窓口業務のサテライト化*の検討

『未来のあいら』ゆめコンテスト



【銅賞】 100年後

山田小3年 藤高 咲希

3 安定した行財政運営の推進

現状と課題

地方財政は、長引く不況により税収が減少するとともに、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより厳しい状況が続いています。

このような中、本市の財政は、個人市民税や固定資産税へ依存する度合いが大きいことから、景気の影響を直接的には受けにくい状況ではありますが、社会保障関係経費や医療費等の自然増への懸念もあることから、公債費が高い水準で推移しないように注意深く見守りながら、計画的な地方債の借入れに努めなければなりません。

また、合併翌年度の平成22年度から10年間は、普通交付税の合併算定期間となり、旧町の普通交付税額の合算額を下回らないように配慮されています。10年後からは一本算定となり新市として普通交付税額が算出されることとなります。

しかし、実際は、5年後の平成27年度から段階的縮減期間に入り、普通交付税額の減少が始まるため、これらも念頭に置いた、事業実施の在り方も検討していく必要があります。

これまで事務経費を中心とした歳出削減や市税等の収納率の向上、受益者負担の適正化などの歳入の確保に努めてきたところですが、さらに踏み込んだ行財政改革が求められている状況にあります。中でも、市が保有、管理している宅地、山林等の普通財産については、その一部を貸し付け、また必要に応じて処分していますが、土地区画整理後の保留地や遊休公有地などの処分について取り組むことが必要です。

また、市民のニーズの多様化に伴い、行政サービスにおいては、制度が複雑化し、事務量が増大しています。特に窓口等においては、より迅速で正確なサービスが求められており、電子計算機やその他のOA機器等を活用し、事務の効率化に努めていますが、昨今、法制度改正に伴うシステムの改修や新しい市民サービスの提供に向けた機能追加等に伴い、運用経費が高額になるなどの課題が生まれています。このようなことから、今後は汎用機^{はんよう}*をメインとした独自カスタマイズ運用型*から、サーバ機*器をメインとしたパッケージ運用型*への転換が望まれています。また、災害時等における市民情報の安全確保のためにデータの保管、管理体制の強化を図る必要があります。併せて国が推進する電子自治体構想を実現するため、ネットワーク基盤の強化や市民情報のセキュリティ強化を図る必要があります。

このように、今後さらに多様化する市民のニーズに的確に対応できる行財政基盤の確立と行政サービスの向上を推進することが不可欠で、将来にわたり安定的な行財政運営を堅持するとともに、財政基盤の強化と財政構造の健全化を図ることが急務となっています。

第1節 安定した自治体経営を推進する

年度別歳入決算額

(単位：千円、%)

項 目	平成22年度		平成21年度		対前年度		
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	比率	
自主財源	市 税	6,738,290	24.8	6,803,195	25.4	△ 64,905	99.0
	分担金および負担金	103,330	0.4	371,746	1.4	△ 268,416	27.8
	使用料および手数料	836,061	3.1	619,028	2.3	217,033	135.1
	財産収入	68,142	0.3	324,390	1.2	△ 256,248	21.0
	寄 附 金	4,332	0.0	4,056	0.0	276	106.8
	繰 入 金	59,031	0.2	1,188,925	4.4	△ 1,129,894	5.0
	繰 越 金	482,844	1.8	309,590	1.2	173,254	156.0
	諸 収 入	561,310	2.1	507,175	1.9	54,135	110.7
	小 計	8,853,340	32.7	10,128,105	37.8	△ 1,274,765	87.4
依存財源	地方譲与税	293,518	1.1	302,879	1.1	△ 9,361	96.9
	利子割交付金	25,306	0.1	23,881	0.1	1,425	106.0
	配当割交付金	3,368	0.0	3,782	0.0	△ 414	89.1
	株式等譲渡所得割交付金	3,648	0.0	1,452	0.0	2,196	251.2
	地方消費税	567,716	2.1	568,690	2.1	△ 974	99.8
	ゴルフ場利用税交付金	39,650	0.1	39,733	0.2	△ 83	99.8
	自動車取得税交付金	46,365	0.2	50,636	0.2	△ 4,271	91.6
	地方特例交付金	113,978	0.4	97,419	0.4	16,559	117.0
	地方交付税	8,667,035	32.0	7,004,925	26.1	1,662,110	123.7
	交通安全対策特別交付金	15,707	0.1	16,103	0.1	△ 396	97.5
	国庫支出金	3,916,463	14.4	4,059,427	15.1	△ 142,964	96.5
	県支出金	1,736,943	6.4	1,701,327	6.3	35,616	102.1
	市 債	2,812,300	10.4	2,812,600	10.5	△ 300	100.0
小 計	18,241,997	67.3	16,682,854	62.2	1,559,143	109.3	
歳 入 合 計	27,095,337	100.0	26,810,959	100.0	284,378	101.1	

資料：地方財政状況調査

第8章 経営感覚を持った行財政運営のまち

年度別歳出決算額（性質別）

（単位：千円、％）

項 目	平成22年度		平成21年度		対前年度		
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	比率	
義務的経費	人件費	4,901,628	19.0	5,029,551	19.4	△ 127,923	97.5
	扶助費	5,813,811	22.6	2,905,594	11.2	2,908,217	200.1
	公債費	3,776,329	14.6	3,796,192	14.6	△ 19,863	99.5
	小 計	14,491,768	56.2	11,731,337	45.2	2,760,431	123.5
その他の経費	物件費	3,360,733	13.0	3,153,807	12.1	206,926	106.6
	維持補修費	100,741	0.4	97,082	0.4	3,659	103.8
	補助費等	687,459	2.6	1,914,792	7.4	△ 1,227,333	35.9
	積立金	872,767	3.4	534,469	2.0	338,298	163.3
	投資および出資金貸付金	15,766	0.1	18,746	0.1	△ 2,980	84.1
	繰出金	2,803,659	10.9	2,875,665	11.1	△ 72,006	97.5
	小 計	7,841,125	30.4	8,594,561	33.1	△ 753,436	91.2
投資的経費	普通建設事業費	3,375,464	13.1	5,587,233	21.5	△ 2,211,769	60.4
	災害復旧事業費	67,901	0.3	40,580	0.2	27,321	167.3
	小 計	3,443,365	13.4	5,627,813	21.7	△ 2,184,448	61.2
歳 出 合 計	25,776,258	100.0	25,953,711	100.0	△ 177,453	99.3	

資料：地方財政状況調査

主な財政指数

項 目	平成22年度	平成21年度	対前年度
財政力指数	0.48	0.50	△ 0.02
経常収支比率	84.8%	90.7%	△5.9%
実質公債費比率	12.6%	13.5%	△0.9%
将来負担率	79.9%	104.7%	△24.8%
財政調整積立金	30億9,800万円	22億7,766万円	8億2,034万円
市債残高	344億4,056万円	348億2,913万円	△3億8,857万円

資料：地方財政状況調査

基本施策の方向性

将来にわたり安定した行財政基盤の確立と、財政の健全化を行いながら、市民への行政サービスの向上を推進します。

- (1) 社会経済情勢の変化や多様化する市民のニーズに的確に対応し、「最小の経費で最大の効果を上げる」ため、市税等自主財源の確保と、適切かつ積極的な国・県補助金の確保に努め、限られた財源の重点的で効率的な配分を行うほか、民間活力の活用により経費支出の効率化を図ります。

また、市の有効な財源としての過疎債や辺地債の活用を図り、計画に基づく適正な事業導入に努めます。

- (2) 市が保有する公有地については、公共性、地域性など多方面から検討を加えて、賃貸、売却などの方向づけを行い、効果的な利活用が図られるよう検討します。
- (3) 電子計算機、OA機器、庁内ネットワークを活用した事務改善を引き続き推進するとともに、安定稼働・長期保証が図られる基幹業務系システム^{*}を高い品質と適切なコストで導入し、システム運用の最適化を図ります。同時に、市民情報データの安全な運用を行うため、データの保管先を確保し、災害時に備えるとともに、L G W A N^{*}回線を利用した高速通信網を整備し、オープン系システム^{*}の導入を図ります。
- (4) 将来にわたり市民サービスを安定的に提供するため、行財政改革を推進し、持続可能な財政基盤を確立します。

主要施策の内容

- オープン系システム導入の推進
- 災害時の市民情報の安全性の確保
- 情報セキュリティの強化
- 公有地の有効活用の研究・検討
- 国・県補助金の積極的な活用
- コスト意識の徹底や経費全般にわたる節減による予算の適正な執行
- 市税の適正な課税と収納率の向上
- 使用料・手数料等受益者負担の適正化の推進
- 債権の適正管理の推進
- 未利用地等の売却や貸し付けなどの保有資産の有効活用の推進
- 指定管理者制度^{*}などの民間活力の活用の推進